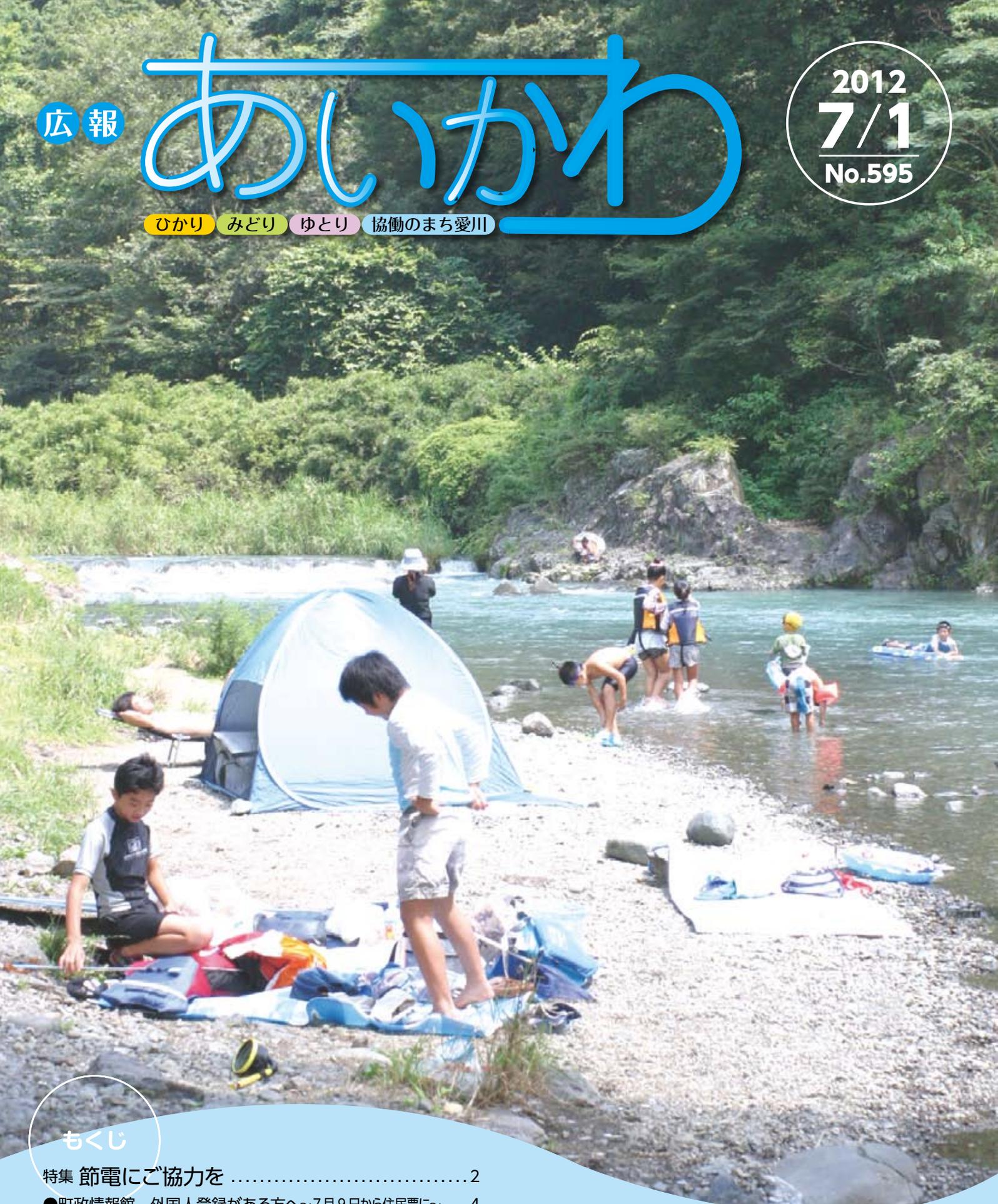


広報

あいかわ

2012
7/1
No.595

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



もくじ

特集 節電にご協力を 2

- 町政情報館 外国人登録がある方へ～7月9日から住民票に～... 4
- シリーズ家庭 うちどく..... 9
- インフォメーション..... 10
- みんなのサポセン マルベリーの会..... 14

- 図書カードが当たるお楽しみクイズ 14
- 愛川トピックス 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP

愛川町

検索

写真◆中津川(愛川橋付近)

CO₂削減

特集

暑い夏がやってきます

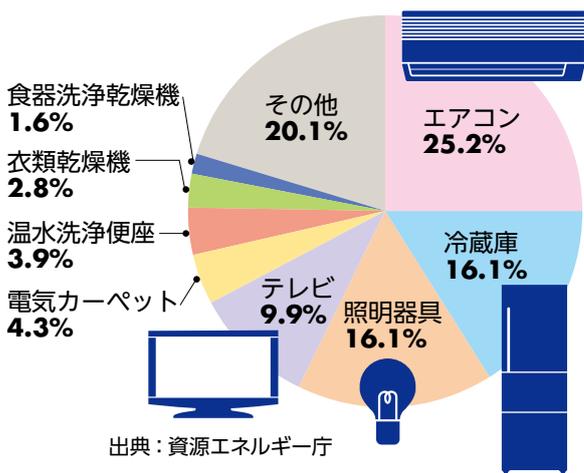
今年も節電にご協力ください

温暖化防止

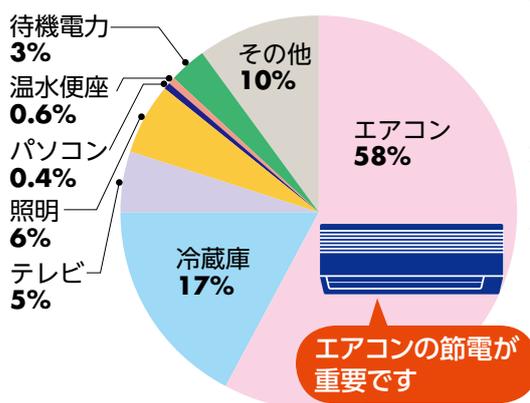
今回の特集では、夏の「節電」をテーマにお知らせします。家庭でみんなが少しずつ節電に努めることで大きな効果が生まれます。また、一人一人の節電がCO₂削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献します。熱中症に注意し、無理のない範囲で取り組みましょう。引き続き、町民皆様のご協力をお願いします。

問 環境課環境対策班 ☎ (内線)3512

■家庭における製品別の消費電力量の構成



■夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例(在宅世帯の例) ※数値は最大需要発生日を想定



夏の電力需要は

夏の電力需要のピークは、暑さの厳しい昼間の時間帯(午後1時から4時まで)です。ピーク時の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めています。エアコンの使い方が夏の節電の大きなポイントとなります。

家庭での取り組み

環境省では、「家庭でできる節電方法」7つのポイントを広く紹介しています。これらの中から、消費電力量が多いエアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫の4品目の節電方法を取り上げます。上手に使うことでCO₂の削減につながります。

タイマー機能を上手に活用

必要な場所で必要なときだけ使用し、長時間使わない場合は、プラグを抜きましょう

設定温度は28度を目安に

「冷やしすぎに」気を付けて設定温度は控えめにしましょう

フィルターの掃除はこまめに

2週間に一度を目安で掃除しましょう

ブラインドなどで、日射しの進入をカット

窓から入る熱を遮断し、室温上昇を抑えましょう

風向きは上向きに

扇風機を併用しましょう(室内の空気を循環させるとより効果的)

エアコン

1日1時間、使用時間を減らした場合の省エネ効果(年間)

●冷房(設定温度28度): 電気量 18.78kWh、原油量 4.73ℓ、CO₂量 7.9kg の削減

※電力の排出係数 0.419kg-CO₂/kWh で試算
CO₂の樹木換算 1kg = 14kg

調光機能を使う

調光機能が付いているタイプは、必要な明るさに調節しましょう

照明器具の掃除で明るさアップ

ランプや傘が汚れると明るさは極端に低下します。汚れやすい場所はこまめにお手入れをしましょう

電球の交換時には、省エネ性の高いランプに

交換時には白熱電球からLED照明および省エネ型の蛍光灯への交換をお勧めします

1日1時間、点灯時間を減らした場合の省エネ効果(年間)

- 白熱電球 (54W): 電気量 19.71kWh、原油量 4.97ℓ、CO₂量 8.3kg の削減
- 蛍光灯 (4.38W): 電気量 4.38kWh、原油量 1.10ℓ、CO₂量 1.8kg の削減



照明器具



テレビ

1日1時間、テレビを見る時間を減らした場合の省エネ効果(年間)

- ブラウン管 (25 インチ): 電気量 31.86kWh、原油量 8.03ℓ、CO₂量 13.3kg の削減
- 液晶(20 インチ): 電気量 15kWh、原油量 3.78ℓ、CO₂量 6.3kg の削減
- プラズマ (32 インチ): 電気量 74.57kWh、原油量 18.79ℓ、CO₂量 31.2kg の削減

消すときは主電源を「OFF」に

リモコン待ち状態でもエネルギーを消費しています。主電源を消し、長期不在の場合はプラグから抜きましょう

画面の明るさを工夫

液晶テレビやプラズマテレビは、画面モードを省エネモードにすると、節電に効果的です

設定温度の再確認を

冷蔵庫内の食品に応じて、設定温度が「強」の場合は「中(標準)」に切り替えましょう

傷んでいるパッキンの交換

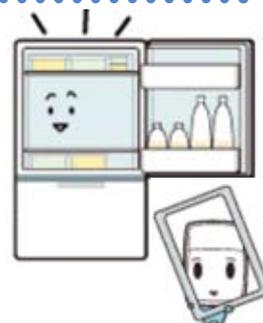
傷んだパッキンは、隙間から冷気が漏れて電気のムダ使いになります。名刺などを挟んでずり落ちる場合は、取り替えましょう

扉の開閉は短く、少なく

普段から冷蔵庫内の整理整頓で、無駄な開閉を控えましょう

できるだけ放熱スペースを

冷蔵庫の上に物を置かず、上部を開放し周りは隙間をあけましょう



冷蔵庫

OFF
ご家庭には、ほかに消費電力が大きい電気製品(アイロン・電気ポット・電子レンジなど)があります。平日の日中(午後1時から4時まで)の使用は、極力避け、ほかの時間帯で使用するなど、ご協力をお願いします。

電力料削減の取り組み

電力料金の経費削減などのため、7月から役場庁舎の電力購入先を特定規模電気事業者(PPS)の「F・power」に切り替えました。契約期間は7月1日から1年間。



役場の主な取り組み

昨年引き続き、ことしも「夏期における節電対策基本方針」を定め、9月30日まで役場庁舎をはじめ全ての出先機関で節電対策に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課総務班(内線) 3215

●事務室・会議室などの冷房管理の強化

冷房の設定温度は29度とし、使用前の予冷房は禁止

●事務室内蛍光灯の間引き点灯の実施

日中の照明管理は、来庁者用カウンター付近を中心とした必要最小限の点灯

●事務室などにLED照明器具の導入

事務室や会議室など使用頻度の高い照明器具を、LED照明器具に交換

●ノー残業デーの徹底

毎週水曜日、金曜日を実施

●役場庁舎入口に「グリーンカーテン」を設置

日差しをカットし、夏を涼しくする工夫として「グリーンカーテン」を設置

制度

外国人登録がある方へ
7月9日から外国人にも住民票を作成

問 住民課住民窓口班 ☎(内線) 3316

7月9日(月)から外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法などの改正により、外国人住民も住民基本台帳(住民票)に記載されます。

仮住民票が住民票に移行しますとの内容に変更や誤りがなければ手続きは不要です。

◆対象となる外国人住民

次のいずれかにあてはまり、愛川町に住所がある方

- 中長期在留者(在留資格が「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の方や、技能実習生の方など)

※在留資格がない方や短期滞在の方および在留期間が3カ月以下の方などは対象となりません。

● 特別永住者

出生または国籍喪失による経過滞在者
一時庇護許可者または仮滞在許可者

◆在留カードなどの交付

中長期在留者には「在留カード」、特別永住者には「特別永住者証明書」

書1が交付されます。

● 対象となる方が現在お持ちの「外国人登録証明書」は、一定の期間「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなされますので、引き続きお持ちいただき、次の期間内に手続きをしてください。

【中長期在留者】

次のうち、いずれか最も早い日までに地方入国管理局で手続きをしてください。※詳細は地方入国管理局へお問い合わせください。

- 次回在留期間更新などの手続きのとき

平成27(2015)年7月8日
16歳未満の方は、16歳の誕生日

【特別永住者】

次のうち、いずれか遅い日までに町住民課で手続きをしてください。ただし、16歳未満の方は16歳の誕生日までとなります。

- 原則として外国人登録証明書に記載されている次回確認(切替)申請開始日

平成27(2015)年7月8日
※詳細は町住民課へお問い合わせください。

◆住民票について

外国人住民と日本人住民で構成されている複数国籍世帯についても、世帯全員が記載された「住民票の写し」が発行できます。なお、外国人住民が世帯主となるときは、日本人住民の世帯主および続柄が変更されます。

● 仮住民票から移行する外国人住民の住民票の「前住所」、「住定日」は空欄となります。

● 簡体字などの漢字氏名は、規定された正字に置き換えて記載されることがあります。

◆住所変更など町住民課への手続
町外へ引越しするときは、転出

届を行い転出証明書の交付を受けてください。その後、引越した日から14日以内に、転出証明書および在留カードなどをお持ちの上、引越し先の市区町村で転入届を行ってください。(町内へ転入届をするときも、転出証明書および在留カードが必要です)

● 国外へ転出するときは、再入国許可を得ている場合でも、原則として転出届が必要(観光等の一時的な出国の場合は不要です。)

● 中長期在留者などが国外から転入したときは、14日以内に在留カードなどをお持ちの上、転入届を

問い合わせ

● 在留カードなどの新しい在留管理制度に関する事

法務省入国管理局
外国人在留総合インフォメーションセンター
【受付時間】 平日：午前8時30分～午後5時15分
☎ 0570-013904
(IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)

入国管理局のホームページ
(中長期在留者)【URL】 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/
(特別永住者)【URL】 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/

● 外国人住民の住民基本台帳制度に関する事

総務省コールセンター(多言語電話相談窓口)
【受付時間】 平日：午前8時30分～午後5時30分
☎ 0570-066-630
(IP電話・PHSからは03-6301-1337)
※平成25年3月29日までの開設

総務省ホームページ【URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

● 住民票や特別永住者証明書などに関する事

町住民課住民窓口班 ☎(内線) 3316

各種保険制度の 利用について

今回の法改正に伴い、新たに住民基本台帳法の対象となった外国人の方は、各種保険制度の資格が発生します。詳しくは、お問い合わせください。

項目	問い合わせ
国民健康保険 後期高齢者医療保険	国保医療課国保年金班 ☎ (内線) 3379
介護保険	健康長寿課介護保険班 ☎ (内線) 3333

行ってください。

町内在住で、新たに中长期在留者など住民基本台帳制度の対象となったときは、その日から14日以内に在留カードなどをお持ちの上、住民票を作成する手続きを行ってください。

【注意】

- ・住所変更などの手続きには、世帯主との続柄を証する文書の添付を求めることがあります。
- ・同じ世帯以外の方が手続きを行うときは、委任状が必要です。
- ・転入届および転居届には、住所変更される方全員の在留カードなどが必要です。

◆出張所で手続きができるようになります

半原出張所および中津出張所で、外国人住民の方の「住民票の写し」の交付や住所変更などの手続きができるようになります。

◆外国人登録原票の開示請求

外国人登録法が廃止となるため、町住民課で外国人登録原票に基づく証明書を交付できなくなります。本人の外国人登録原票などの情報が必要なときは、法務省へ原票の開示請求を行ってください。

問 法務省秘書課個人情報保護係

☎ 03-3580-4111

(内線) 2034

平日：午前9時30分から正午、午後1時から5時

http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/hishoo2_00006.html

助成

農作物獣害防除柵等設置費補助金を交付します

ニホンザル、ニホンジカ、イノシシなどの動物による農作物への被害を防ぐため、獣害防除柵などを設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

対象者 ◆ 次の要件すべてに該当する方

- ① 町内に住所があり、現に居住している方
- ② 町内で自ら農地を所有している方
または利用権の設定などの法的な手続きにより農地を借用している方
- ③ ②の農地における耕作面積が5アール以上であり、かつ年間60日以上該当農地に係る農業に従事している方
- ④ 町税（国民健康保険税を含む）に滞納がない方

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、農政課農政班で申請してください。

- ・ 印鑑
- ・ 領収書またはこれに準ずる書類
- ・ 設置位置図
- ・ 設置写真（ソーラー切り替え、増設または補修の場合はその前後の写真）
- ・ そのほか必要と認める書類

■補助金の内容

補助区分	補助区分の定義	補助割合	補助金限度額	交付申請期間	交付申請可能回数
設置	新たに設置した防除柵または電気柵	材料費および設置に要した費用の2分の1	50,000円	設置した日から1年以内	一筆の土地(複数の筆にまたいで設置している場合は設置している一団の土地)につき1回
増設	町の補助金を受けて設置した防除柵または電気柵の拡張	材料費および増設に要した費用の2分の1	50,000円	町の補助金を受けて設置した日から5年以内	一筆の土地(複数の筆にまたいで設置している場合は設置している一団の土地)につき2回
ソーラー切替	町の補助金を受けて設置した電気柵の電源を電池式からソーラーバッテリー式に切り替え	材料費およびソーラー切り替えに要した費用の2分の1			
補修	町の補助金を受けて設置した防除柵および電気柵の補修	材料費および補修に要した費用の2分の1	30,000円		

※補助金額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てになります。

問 農政課農政班 ☎ (内線) 3534

制度

国民年金保険料
免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3377

国民年金第1号被保険者(厚生年金などの被保険者またはその方に扶養されている配偶者以外の方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成23年度(平成23年7月から平成24年6月までの間)に免除・猶予が承認された方でも、平成24年度(平成24年7月から平成25年6月までの間)も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要になります。申請が遅れ未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありますので、早めに国保医療課で申請してください。

なお、7月末日までであれば、平成23年度分の申請をすることができます。

申請が必要な方

- ①平成24年度に新規に承認を受けた方
- ②平成23年度に承認をされ、次に該当する方
- ・平成24年度以降の継続審査を希望

しなかった方で、引き続き承認を受けたい方

- ・一部納付を承認された方
- ・失業など特例により承認された方

※平成24年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

申請できない方

- ①国民年金任意加入被保険者
- ②学生の方

※学生で納付困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・認め印
- ・平成23年4月1日以降の失業などを理由とするときは、次のいずれか。

- ・雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書および町民税、県民税税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)、公務員だった方は辞令

助成

スポーツ・文化芸能全国大会など
出場奨励金のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。

なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年一回となります。

対象 ◆町内在住の個人、または町内

に所在する団体。ただし、団体に所属する出場者でも町外在住者は対象になりません。

申請方法 ◆申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるものを添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へお越しください。

■スポーツ全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	国民体育大会・日本選手権規模の全国大会 10,000円
	個人	産業界・年齢別などの全国大会規模の大会(実業団・社会人・インターハイ・インカレなど) 7,000円
	個人	地方予選を経た全国大会規模の大会(子ども対象・レクリエーション的なもの) 5,000円
国際大会	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額 (上限100,000円)
	個人	国内 10,000円
	個人	国外 30,000円
国際大会	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額 (上限100,000円)

■文化芸能全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	10,000円
	団体	10,000円×出場人数(上限100,000円)
国際大会	個人(国内)	10,000円
	個人(国外)	30,000円
	団体	個人における開催地別金額×出場人数(上限100,000円)

助成

緊急通報システム(GPS機能付き 携帯電話)を貸与します。

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3340

虚弱な一人暮らしの高齢者などに、急病・緊急時に消防署や町内介護保険施設、協力者に通報ができるようGPS機能付き携帯電話を貸与し、日常生活での不安の解消、安全の確保に努めています。

貸与前にご自宅に伺い、GPS機能付き携帯電話を利用する方の状況、電波状況や携帯電話の端末操作が可能であるかなどの確認をしますので、希望する方は健康長寿課にご連絡ください。

対象者 ◆町内に居住し、次のいずれ

かに該当する方

① おおむね65歳以上の単身世帯で、日常生活自立度のランクJまたはランクAの方(何らかの障害などはあるが、屋内での日常生活がおおむね自立している方)

② 身体が虚弱などのため、日常生活に注意を要する状況にある高齢者夫婦世帯および寝たきり高齢者世帯で、①に準ずると認められる世帯

自己負担金 ◆通話料が月額600円を超えた場合の超過額
手続きに必要な物 ◆認め印

助成

介護サービス利用者のみなさんへ 利用者負担の一部助成のお知らせ

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3340

訪問介護(ホームヘルプサービス)・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担額のうち、7割に相当する額を助成しています。

対象者 ◆介護保険法で規定する「要支援1〜要介護5」に認定されており、その方を含む世帯全員が町民税

非課税となっている方

申請方法 ◆介護保険証、認め印をお持ちの上、健康長寿課へお越しください。

助成

友好都市 長野県立科町の 宿泊施設利用者に助成します

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

友好都市の立科町で宿泊する方に對し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

助成が受けられる宿泊施設については、愛川町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。

対象者 ◆町内に在住または在勤・在学の方

助成額 ◆1人1泊1,500円(2泊まで)

申請方法 ◆宿泊施設決定後、利用日

の前日(平日の午前8時30分〜午後5時)までに商工観光課へ申請してください。

申請に当たって ◆申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご確認の上、お越しください。

・宿泊者全員の住所・氏名・年齢
※町外在住者は勤務先・学校名も必要です。

・宿泊施設名および利用年月日

熱中症に注意しましょう

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、その日の体調や暑さへの不慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

日常の注意

- ◆暑さを避け、炎天下や高温多湿の場での無理な運動や作業は控えましょう。
- ◆体調管理に心掛け、こまめに水分補給をしましょう。
- ◆体の調子がよくない時は、無理をしないで体を休め、医療機関に相談しましょう。
- ◆屋外では日陰を選んで歩き、日傘を差したり、帽子をかぶるようにしましょう。
- ◆屋内では、すだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくしましょう。

高齢の方や乳幼児は、体温の調節機能が不十分なため熱中症にかかりやすいので特に注意しましょう。

募集

町職員を募集します

問 総務課総務班 ☎(内線) 3215

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)。

また、町ホームページからダウンロードできます。

申込方法 ◆ 申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間 ◆ 8月6日(月)～9日(木)
第一次試験日 ◆ 9月16日(日)

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	若干名
技術職(土木) (大学卒業程度)		
保育士 (短大卒業程度)	昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、保育士の資格がある人または平成25年3月までに取得見込みの人	

※詳細については、受験案内で確認してください。

助成

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

子宮頸がん予防ワクチン接種費用を、次の方を対象に、平成25年3月31日まで助成します。

希望する方は、医療機関に予約する前に、助成券の申請手続を子育て支援課でしてください。

●現在の高校2年生に相当する年齢の方(平成7年4月2日～平成8年

4月1日生まれ)で、平成24年3月末までに1回以上の接種を受けた方

●現在の中学1年生から高校1年生に相当する年齢の方(平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ)

注意事項 ◆ 平成25年3月31日を過ぎても接種した方は、助成の対象となりません。

協働

町民参加推進会議委員を募集します

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているかについて調査協議する町民参加推進会議の委員を募集します。

募集人数 ◆ 2人

応募資格 ◆

- ① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に参加できる方
- ② ほかの審議会などの公募委員でない方

任期 ◆ 10月1日から平成26年9月30日まで(2年間)

報酬 ◆ 会議1回につき、8千円

会議の開催予定回数 ◆ 年2回程度

応募期限 ◆ 7月27日(金)

応募方法 ◆ 応募申込書に「町民参加による自治運営」についての考えや応募の動機、抱負などを8百字程度にまとめ、行政推進課にお持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。

応募申込書の配布 ◆ 行政推進課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページ

にあります。

ファクス 286-5021

電子メールアドレス gyousei@town.

aikawa.kanagawa.jp



サマージャンボ宝くじ

1等・前後合わせて **5 GO 億円**

1等/4億円 1等 前後賞/各5千万円

2000万サマーも同時発売!

◆ 発売期間: 7月9日(月)～7月27日(金)

◆ 抽せん日: 8月7日(火)

宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

……シリーズ家庭



これから1年間、家庭で出来る教育を「先生」との会話を通して紹介していきます。

今回のテーマ

うちどく(家読)

※うちどく(家読)とは読書を通して家族のコミュニケーションを図ろうという試みです。特に決まったやり方はなく、基本は“読んだ本について家族と話す”ということだけです。家族で同じ本を読めば会話がいつそう盛り上がりします。(参考:TOHAN「うちどく実践ガイド」2011.3)

下校



かわせみ君

何で今さら昔の人の本なんて読まないといけないんですか?

いいことって何ですか?

わかりました。では、そのためには何をすればいいですか?

別に無理にとは言いません。でも読めばあなたにとってきっといいことがありますよ。

それはあなたがこれから見つけてください。

そうですね……。



先生

宿題

いやなことをやっても誰のためにもなりません。やるからにはやる気をもって本に向かってください。

確かに今とは違う言葉づかいがされていて最初はとっつきにくいかもしれません。まずは簡単に読める本から始めるべきです。

あなたは芥川龍之介^{あくたがわりゆうのすけ}という人を知っていますか? この人はむずかしい本をたくさん書いていますが、子ども向けの本も書いています。それが『蜘蛛の糸』^{くもいと}です。

色々あります。私が教えてもよいのですが、家に帰って聞いてみるとよいでしょう。また、お家の人といっしょに読んでお互いに感想を言い合ってみると楽しいですよ(「うちどく(家読)」)

さようなら。次に会うときには先生にも読んだ感想を聞かせてくださいね。

でも、ぼくは普段マンガしか読みません。いきなりむずかしい本を読めって言われても無理です。

たとえば何がありますか?

わかりました。『蜘蛛の糸』^{くもいと}を読んでもみます。ほかには何かありますか?

はい。そうします。先生さようなら。



先生



かわせみ君

毎月第3日曜日は家庭の日
あいさつ声かけ運動推進の町

☎生涯学習課青少年教育班 ☎285-6959(直通)

鎌倉大仏の記念貨幣の引換え

7月18日から地方自治法施行60周年記念500円貨幣（神奈川県版）の引き換えが、最寄の金融機関（銀行、ゆうちょ銀行、農協など）で開始されま

す。引き換え枚数には限りがありますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 財務省横浜財務事務所財務課
☎045-681-0932



(表面) 鎌倉大仏 (裏面) 古銭のイメージ

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/26 (木)	ふれあい映画会 「ヒックとドラゴン」	14:00	16:00	(財) 相模原教育会館 ☎ 042-758-2190	無料 (先着 535 人)
7/28 (土)	読書普及映画会 「カールじいさんの空飛ぶ家」	14:00	15:35	図書館 ☎ 285-6963	無料 (先着 535 人)
7/29 (日)	ワタナベアケミバレエスタジオ サマーコンサート 「第14回発表会」	17:00	18:30	ワタナベアケミバレエスタジオ ☎ 245-8455 ☎ 281-4184 (自宅)	無料 (先着 535 人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7/1 (日)～7/8 (日)	愛川町書道同好会 「第28会員展」	愛川町書道同好会 渡辺 ☎281-1054	最終日は 15:00 まで
7/28 (土)～8/5 (日)	スリーエーククラブ 「夏季絵画展」	スリーエーククラブ 小田 ☎285-4631	初日は 13:00 から 最終日は 15:00 まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。 通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は3日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	26日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	2日・5日・9日・12日・19日・23日・26日・30日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	13日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061 (直通)

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 9日(月) ●ラビンプラザ 23日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

ハローワーク就労相談会

問 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	12日(木)午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

振り込み詐欺にご注意を！ お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。まず、家族や友人など誰かに相談しましょう。

お知らせ

後期高齢者医療保険証の更新

現在お使いの後期高齢者医療保険証(水色)の有効期限は7月31日までです。

今月中旬に新しい保険証(だいたい色)を郵送しますので、8月1日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

問 国保医療課 ☎(内線) 3379

マイタウンクラブ更新手続き

愛川町、厚木市、清川村の三市町村で共同実施しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。有効期限を過ぎると抽選申込みなどの利用ができなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませましょう。更新手続きは、有効期限の60日前からできます。

【有効期限確認方法】

マイタウンクラブホームページ
(<http://www.mytownclub.com/>)



ログイン



情報登録・更新



利用者情報

【手続きに必要なもの】

マイタウンクラブカード、身分証明書

【手続き場所】

スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

図書宅配サービスのご利用を

図書館では、来館が困難な障害のある方などを対象に、希望する図書館資料を自宅まで宅配・回収する宅配サービスを行っています。利用資格は、町内在住で、来館が困難な障害のある方およびその他教育委員会が宅配サービスの必要があると認めた方です。事前の登録が必要となりますので、希望する方は図書館までお問い合わせください。

ボランティア募集

この宅配サービスに無償ボランティアとして協力していただけの方を募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

問 図書館 ☎285-6963

7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明

る社会を築こうとする全国的な運動です。町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけています。

重点目標◆

- ・立ち直りを支える取り組みについての理解促進
- ・就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

水道管の漏水調査にご協力を

県営水道では7月から12月までの間、春日台1丁目～5丁目、角田、棚沢、中津地区に布設されている水道管に水漏れがないか、道路や宅地内の水道メータなどで漏水調査を実施します。また、交通量の多い道路は深夜に道路上で調査をします。ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご家庭を訪問する漏水調査会社(委託)の調査員は、神奈川県企業庁発行の身分証明書を携帯し、腕章をしています。ご不審に思われたときは、「身分証明書」の提示を求めると、厚木水道営業所までお問い合わせください。

問 厚木水道営業所工務課 ☎224-1111

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 10月利用分

抽選結果 8月2日(木)

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633



今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、18日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	31日(火)
図書館	毎週火曜日
郷土資料館	2日(月)、9日(月)、17日(火)

【会議を傍聴しませんか?】各種審議会などで傍聴できる会議の開催日時、町ホームページ「住民参加とまちづくり」でお知らせしています。

平和パネル展を開催

町では「平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるためパネル展を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

期間	場所
7月13日(金)～ 7月23日(月)	ラビンプラザ (1階ロビー)
7月26日(木)～ 8月6日(月)	レディースプラザ (1階ロビー)
8月10日(金)～ 8月24日(金)	文化会館 (1階展示コーナー)

展示時間◆午前9時～午後5時(各会場の最終日は午後3時まで)

☎ 企画政策課企画政策班 ☎ (内線) 3233

お知らせ



今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分
【国民健康保険税】第2期分
【介護保険料】第2期分
【後期高齢者医療保険料】第1期分
納期限は、7月31日(火)です。

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 7月28日(土)・29日(日) 午前8時30分～午後5時 ☎ 役場1階税務課

図書返却ポストの設置

役場庁舎ロビーに、図書返却ポストが設置され、図書・紙芝居が返却でき

るようになりましたので、ご利用ください。CDは、傷みの原因やケースだけが返却されるなどトラブルになるため、図書館へ直接お持ちください。

利用できる時間

平日◆午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日・年末年始◆午前8時30分～午後5時
※図書館職員が1日1度、回収をして返却処理を行います。返却日は翌日扱いとさせていただきます。

☎ 図書館 ☎ 285-6963



保健師から一言

不育に悩む方のために

「不育症」をご存じですか？

不育症とは、妊娠はするけれども、流産や死産および新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもを持ってない状態をいいます。

原因は？

「抗リン脂質抗体陽性」、「血液凝固異常」、「子宮の形の異常」、「甲状腺の異常」などがあげられますが、偶発的に流産を繰り返してしまっている人、あるいは検査をしても明らかな異常が分からない人が約65%存在します。

悩む女性はどれくらいいるの？

厚生労働省によると、流産を繰り返す不育症は、16人に1人の割合でいることがわかりました。2007年の人口統計を基に推定すると、「不育症」は、毎年3万人が発症し、140万人の患者がいるとみられています。

妊娠・出産はできるの？

検査で原因がはっきりした方は、治療を行います。原因不明の「不育症」では、カウンセリングを行い経過観察をしていきますが、

最終的には8割以上が出産に至るという報告があります。

相談するには？

かかりつけの産婦人科医に相談してください。神奈川県では、不育に悩む方の相談を行っています。詳しくは県のホームページで確認してください。http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360448/

「不育症」について詳しく知りたい方は、厚生労働省研究班のホームページをご覧ください。http://fuiku.jp/

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ 内線 3792

保健ガイド



乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成24年3月生まれ)	8月7日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成23年10月生まれ)	8月9日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成23年1月生まれ)	8月10日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成21年1月生まれ)	8月21日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

日 7月23日(月) 午前9時30分～11時

所 保健センター **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

お子さんの歯科保健指導

日 7月26日(木) **所** 保健センター **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他** 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない

方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成23年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成22年6月生まれ	午後1時～1時45分
	平成21年12月生まれ	午後1時45分～2時30分

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 7月23日(月) 午後1時30分～2時30分 **所** 保健センター **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 7月18日(水) 午後1時30分～3時30分 **所** 保健センター **人** 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) **費** 200円(テキスト代) **物** 母子健康手帳、筆記用具 **申** 7月11日(水)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

生活保護受給者など健康診査のお知らせ

医療保険に加入されていない40歳以上の方を対象に、問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など生活習慣病の予防や、早期発見のための健康診査を実施します。

受診を希望される方は、必ず事前に申し込みください。

日 8月1日(水)から11月30日(金) ※医療機関の休診日は除く。指定医療機

関の診療時間内 **人** 町内在住で、医療保険に加入されていない40歳以上の方(生活保護受給中の方など) **申** 健康長寿課へ(受け付けは、期間内の平日のみ)

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

催し



思い出いっぱいコンサート



三善英史



チェリッシュ



高道



あべ静江

結婚式の定番曲「てんとう虫のサンバ」でおなじみの夫婦デュオ「チェリッシュ」、「みずいろの手紙」などの大ヒットで知られる「あべ静江」、狩人のメンバーで現在はソロ歌手として活動している「高道」、デビュー曲「雨」がいきなりの大ヒットを飛ばした「三善英史」、以上のみなさんによるコンサートです。今も色あせない懐かしい名曲を聴けば、当時の思い出が蘇ることでしょう。明るく楽しいコンサートをご家族そろってお楽しみください。

日 9月9日(日) 午後2時開演 **所** 文化会館 **費** 3,000円(全席指定) **他** 前売り券は、7月8日(日)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

読書ボランティア「マルベリーの会」 ～子どもの心を育てる朝読書～

ことして再出発して6年目となるマルベリーの会。マルベリーとは英語で「桑の実」。以前、春日台地域は一面が桑畑であったことから、その名が付けられました。

中津第二小学校の朝読書で本の読み聞かせを通して、子どもと本の出会いの機会を作り、想像力や情操豊かな心を育てることを目的に活動しています。ボランティア16人の会員があり、毎週水曜日と木曜日の午前8時30分から10分間、会員が各自で選んだ絵本や紙芝居・素話などを披露します。

本選びで気をつけていることは、それぞれの学年にあったもの・季節に適したものなどを選ぶこと。また、道徳心も育まれるような本を選んでいるそうです。

年に数回行われる勉強会では子どもたちに本の魅力を伝えるため、町内の読み聞かせボランティアが一堂に会して読み聞かせの技量を磨いています。

「子どもたちは集中してきちんと耳を傾けてくれます。学校外で会ったときには、『マルベリーのおばちゃんだ!』と声を掛けてくれることがとてもうれしいです。」と会員の河合さん。一日の始まりに、本の読み聞かせで心を落ち着かせ授業に向かう姿勢が中学校へ進学しても継続される。そんな子どもたちの成長を見守れることが、活動を続けていく醍醐味だと会員の皆さんは語ります。

読書は理解力・想像力などさまざまな力を伸ばしてくれます。保護者の皆さんも、子どもたちと共に朝の10分間、有意義な時間を作っていきませんか。

問 マルベリーの会代表 大塚照子 ☎245-0934



お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

暑い夏の電力需要のピークは、午後1時から4時頃までです。

この時間帯の消費電力の一番大きい電気製品を次の中から選んでください。

- ①エアコン ②テレビ ③冷蔵庫

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限りです。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 7月7日(土)(郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ③ ラビンプラザ
■ 当選者: 梶山美恵子・田代和子・久保和寛

土砂災害から身を守るために 避難訓練を実施



梅雨や台風シーズンを前にした5月20日、細野区の土石流警戒地域、特別警戒区域で、区民80人が参加し、避難訓練を実施しました。

「日ごろの備えと早めの避難、地域ぐるみの対策の大切さを痛感しました」と参加者の皆さん。

地域住民と自主防災組織、消防団、消防署、警察署が一体となった実践的な訓練は、情報伝達から避難状況の把握までの方法が確認でき、有意義なものとなりました。

町内には34か所の溪流で、土砂災害（特別）警戒区域の指定があります。町ホームページでお知らせしていますのでご確認ください。

愛川リサイクルマーケット in あいかわ公園を開催

5月20日、再利用とごみの減量化をすすめるため、あいかわ公園で「愛川リサイクルマーケット」を開催しました。好天に恵まれ、多くの来場者があり大変にぎわいました。



「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施

5月27日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施し、約7,000人が、町内の道路、河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。

このキャンペーンで集められたごみの量は、12.34トン（ごみ収集車35台分）。年々減少傾向にあり、町民皆さんの環境保護に対する意識の高まりがこうした成果として現れています。

集められたごみの分別を子どもたちに教える姿も見られ、町民皆さんの分別意識の高まりと、環境に対する意識の表れと感じました。

これからも地域と行政との協働により、美しい自然環境を守り、住みよい町づくりを進めていきましょう。



高校生から中学生へ ～携帯電話の安全教室を実施～



6月6日、愛川中原中学校で1年生と保護者を対象に「携帯電話安全教室」が実施されました。講師は愛川高校生徒会の10人。先輩として自分の体験を交えながら、中学生に「やっても良いこと・悪いこと」「やったら犯罪になること」などを質問し、携帯電話利用のルールやマナー、間違った利用で犯罪の加害者にも被害者にもなってしまう危険性などを、分かりやすく説明しました。講師を務めた高校生たちは、中学生がとても静かに真剣に聞いてくれたことに手応えを感じていました。

町営プールがオープンします 7月15日(日)～9月2日(日)



7月15日から、田代運動公園プールをはじめ、町営プールがオープンしますのでどうぞご利用ください。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール	坂本プール
時間	午前9時～午後7時	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
使用料	※1回 大人 300円 小人(中学生以下) 150円	※1回につき2時間 大人100円 小人(中学生以下) 50円		
問い合わせ	☎285-1842	第1号公園体育館 ☎285-1818		

- ◆第1号公園プールは、水泳教室開催のため、7月25日・26日・27日・30日・31日(予備日8月1日・2日・3日)の午前中は、一般の方の利用ができません。
- ◆水温などによって、利用できない日もありますのでお問い合わせください。

今月の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	岡本医院	☎281-0114
15日	和田医院	☎281-3688
16日	石井医院	☎281-2105
22日	愛川北部病院	☎284-2121
29日	さくらクリニック	☎284-1002
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

6月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,896人(-24)：男22,338人(-10) 女20,558人(-14)

■世帯数17,734世帯(2)

※住民基本台帳搭載人口と外国人登録人口の合計・世帯数

1 (日) 当番医:愛川北部病院

2 (月) 消費生活相談

3 (火) 4カ月児健康診査

4 (水)

5 (木) 消費生活相談

6 (金) 法律相談

7 (土)

8 (日) 当番医:岡本医院

9 (月) 消費生活相談

10 (火) 3歳6カ月児健康診査

11 (水) 司法書士相談

12 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

13 (金) 人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査

14 (土)

15 (日) 当番医:和田医院 町営プールオープン

16 (月) 当番医:石井医院

17 (火)

18 (水) 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

19 (木) 法律相談 消費生活相談

20 (金)

21 (土)

22 (日) 当番医:愛川北部病院

23 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談
ヘルスあっぷ相談

24 (火)

25 (水) 交通事故相談

26 (木) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

27 (金)

28 (土) 休日納税・相談窓口

29 (日) 当番医:さくらクリニック 休日納税・相談窓口

30 (月) 消費生活相談

31 (火)



あいちゃん